

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 5年4月28日

事業所名 こども発達支援センター

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係 で適切である	○		設置基準を遵守し ている。	
	2	職員の配置数は適切である	○		配置基準を満たし ている。	スタッフ間の業務調整を行い役割を明確に した。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化 の配慮が適切になされている	○			
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目 標設定と振り返り)に、広く職員が参画して いる	○			
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりア ンケート調査を実施して保護者等の意向等 を把握し、業務改善につなげている	○			
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報や ホームページ等で公開している	○		区のホームページ で公表している。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を 業務改善につなげている	○		第三者評価を実施 した。	評価結果を職員で共有し、活動に活かすよう にしている。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機 会を確保している	○		研修計画に基づ き実施している。	ビデオをとり、当日参加できない職員は、後 日視聴できるように配慮している。
適切な支 援の提 供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者 のニーズや課題を客観的に分析した上で、 放課後等デイサービス計画を作成している	○		児童発達支援管理責任者と心理、福祉の職員で個別支援計画を作 成している。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するた めに、標準化されたアセスメントツールを使用 している	○		知能検査を使用 している。	
	11	活動プログラムの立案をチームで行って いる	○			
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫し ている	○		グループの特徴に 合わせ活動内容を 工夫している。	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ 細やかに設定して支援している	○			
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活 動を適宜組み合わせ放課後等デイサービ ス計画を作成している	○			
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、 その日行われる支援の内容や役割分担に ついて確認している	○			
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを し、その日行われた支援の振り返りを行い、 気付いた点等を共有している	○			
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを 徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイ サービス計画の見直しの必要性を判断して いる	○		適宜見直しを行 い保護者と共有 している。	
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み 合わせて支援を行っている	○				

関係機関 や保護者との 連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○			必要があれば保護者の要望、承諾を得て行う。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている				該当せず
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		診察等で情報を把握している。	必要があれば保護者の要望、承諾を得て行う。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○			必要があれば保護者の要望、承諾を得て行う。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			必要があれば保護者の要望、承諾を得て行う。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○		
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○			
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		毎回保護者懇談にて共有している。	
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		ペアレントトレーニングと銘打ってはいないが、毎回の保護者懇談および随時行う相談にてペアトレの視点も入れた支援を行っている。		
保護者への 説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に説明している。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		必要に応じて個別面談を実施している。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		保護者懇談会が交流機会となっている。	
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		区の規定、マニュアルを整備し対応している。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		毎回の活動概要を配付している。	
	35	個人情報に十分注意している	○		区の規定、マニュアルに準じている。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている			該当せず。	

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		整備している。	
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		避難訓練に参加している	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		研修参加、マニュアルも整備している。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○			
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている				該当せず。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			